

お取引先 各位

(公社) 筑西市シルバー人材センター

インボイス制度開始に伴う登録番号のお知らせ

令和5年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として適格請求書等（いわゆる「インボイス」）の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は、適格請求書発行事業者に限られるため、当センターも適格請求書発行事業者の登録を完了いたしました。つきましては、登録番号を次のとおりお知らせいたします。なお、適格請求書への切替は令和5年10月就業分からを予定しております。

登録番号	T3050005009962
登録年月日	令和5年10月1日

公益社団法人 筑西市シルバー人材センター  
〒308-0841 茨城県筑西市二木成 1622 番地 3  
TEL 0296-25-4181  
FAX 0296-25-4137  
E-mail [chikusei-sc@dance.ocn.ne.jp](mailto:chikusei-sc@dance.ocn.ne.jp)  
HP <https://www.chikusei-sc.or.jp>